

医学部学生自習室使用規則

自習室は、学生個人の部屋ではなく、大学が施設を提供する場所であることを理解し、下記注意事項を遵守して綺麗に使用すること。また、大学の施設は大学行事での使用を優先するため、一定期間使用出来ない場合もある。

◇使用時間及び使用時の注意事項について

- ・使用可能時間：午前8時から午前0時【時間厳守】
午前0時の守衛巡回時までには、原状復帰し退出すること。保安上の理由から、退出の指示には必ず従うこと。
- ・各自習室の施錠は禁止
- ・使用中は大声を出す、大音量の音楽など騒音で周囲に迷惑を掛けることがないように注意すること。
- ・眠っている場合は、退去させることがある。
- ・使用しないときはこまめに消灯し、エアコンのスイッチを切るなど節電に努めること。
電灯やエアコンの切り忘れが続く場合、該当の部屋を使用禁止とする。
- ・飲酒、喫煙は禁止
- ・スキルラボ棟前の駐輪場は使用禁止
自習室利用者は、基礎医学棟または看護学科棟の駐輪場を使用すること。

◇持ち込み物について

- ・本（教科書、参考書など）、紙資料、ノートパソコンなどの学習用具などは持ち込み可能だが、それ以外の物品（家具、家電等）の持ち込みは禁止
- ・ストーブや扇風機等の冷暖房器具の持ち込みは禁止

◇清掃について

- ・共有部分（廊下とトイレ）は業者による清掃を行うが、自習室内は使用者各自で清掃を行うこと。
各部屋に備付けのクイックルワイパー等を用い、定期的に清掃を行い、快適な学習環境を維持すること。
- ・ゴミは退出時に整理して持ち帰るか、ゴミ箱（3階の階段付近に設置）に捨てること。
ゴミを捨てる際は以下の点を厳守すること。
 - ◎可燃ごみ、不燃ごみ（カン、ビン、ペットボトル等）を分別すること。
 - ◎本、テキスト、段ボールはゴミ箱に捨てずに、必ず紐等でくくり、ゴミ箱の横におくこと。
 - ◎大量の本やプリント類を捨てる際は、紐等でくくってから粗大ゴミの日（毎月第2木曜日）にエネルギーセンター1階のゴミ集積所に持っていくこと。
- ・除菌シート、消毒液、ゴミ袋は教育支援課で配布、備付けのものがなくなれば申し出ること。

◇国試対策室について

- ・国試対策室に置いてある家電（冷蔵庫、電子レンジ、電気ポット、掃除機など）は共通で使用すること。
- ・国試対策室は業者による清掃の対象でないため、利用者同士が協力し清潔な環境を維持すること。
- ・共有の家電の使用状況や部屋の衛生状況が悪い場合、使用禁止とする。

◇退去時期について

- ・2月の国家試験終了後、速やかに各自習室単位で清掃を行い、各自の私物は全て持ち帰ること。
また、各自習室の責任者は、最終退出日までに教育支援課に連絡を行い、清掃完了の確認検査を受けること。

◇学生支援委員会及び教育支援課が不定期に巡回を行い、不適切な部屋の使用があれば注意を行う。幾度も注意される、重大な規則違反があった場合、該当の自習室利用者全員又は学生全体に対して自習室の利用を禁止する。

◇使用規則等の改善要望がある場合は、自習室使用代表者（医・看ごと）が各部屋の要望を取りまとめ、上記担当者とは協議を行う。

以上、注意事項を守って自習室を有意義に使用すること。